

平成22年度 国立大学法人お茶の水女子大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1. 教育の質保証を行うために、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定により大学院課程の到達目標を明確化する。

① 大学院課程の到達目標を明確化するために、大学院学生の学修状況等に関する調査を実施する。

② 大学院課程の定員見直しを含む組織体制を検討する。

2. 学際的な分野における大学院教育の充実を図るため、大学間連携を推進する。

大学間連携のもと、大学院専門教育共通カリキュラムを検討する。

3. 多様化・複雑化する高度専門職業人の養成ニーズを踏まえ、大学院課程における横断的、複合的な履修取り組みを推進する。

高度な女性専門職業人及び多様な領域での実践力を養成するための教育プログラムを検討する。

4. 学士課程においてお茶大型リベラルアーツ教育を推進し、専門基礎力、学士力を養う。

リベラルアーツ等の教養教育の効果に関する在学生調査を実施する。

5. 社会や学生の多様なニーズに応えるために、学生が主体的に選択できる教育プログラムを導入し、学士課程を再構築する。

専門教育複数プログラム選択制導入に向けて体制を整備する。

6. 教育の質保証を行うために、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定により学士課程の到達目標を明確化する。

カラーコードベンチマークシステムの設計など、教育の質保証のための方策について検討する。

7. 生涯にわたる学びを保証する観点から、大学とそれにつながる初等・中等教育との連携を強化することを目指し、大学と附属学校との一貫した教育体制を整備する。

① 附属学校本部に学校教育研究部を設置する。

② 大学・附属学校間の教育課程上の連携について検討する。

8. 女性のライフプランニングに対応した社会人の学習機会を強化する。

生涯学習のための講座のニーズ調査を行う。

9. 多様な進路やキャリアモデルに沿ったキャリア教育を拡充する。

学生のキャリア意識調査を行い、キャリア支援のニーズを把握する。

10. 高度専門性と探究力・研究力を備えた学校教員を養成し、教員免許更新講習などの現職教員研修に資するシステムを開発する。

附属学校本部学校教育研究部において、現職教員研修システム等を検討する。

11. 現行の多様な入学者選抜の適正実施と、国内外に向けた入試広報活動の強化を図る。

学生追跡調査を実施して入学者選抜方法の評価を行い、選抜方法の見直しを検討する。

12. カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに対応したアドミッション・ポリシーを策定し、実行する。

学士課程教育改革計画に基づき、アドミッション・ポリシーを見直す。

**13. 高大連携特別選抜による入学者の追跡調査を定期的に行い、入学前教育課程、入試方法の改善を図る。**

- ① 高大連携入試による進学者追跡調査を実施する。
- ② 高大連携入試合格者に対する入学前指導について再検討する。

**(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

**1. 学長の主導のもとに、戦略的な教員の配置を行う。**

学士課程教育改革ならびに国際化・社会連携促進の観点から、戦略的な教員の配置を検討する。

**2. 任期制の教員など多様な雇用により、教員組織の活性化を図る。**

教員組織及び教育研究上への効果等を検証して、任期制教員の配置を検討する。

**3. 国際的通用性のある教育の質保証のためにFDを推進する。**

国際的通用性のある教育の質保証のために、教育開発センターを効果的に機能させる。

**4. 教育施設・設備将来構想を含むキャンパスグランドデザインに基づき、順次教育環境を整備する。**

キャンパスグランドデザインを策定する。

**(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

**1. 初年次教育の整備やTA制度の見直し・改善により、学習支援体制を強化する。**

学生の自主的・多面的な学習を支援するための組織的整備を行う。

**2. 図書館や情報設備等を充実させ、学生の自主学習の環境を強化する。**

- ① 学生の自主学習のための情報環境調査を実施する。
- ② 部局所蔵図書の利用可能性を含めた実態調査を行う。

**3. 学生寮、授業料免除、大学独自奨学金などの現状と機能を統合的に整理し、学生支援情報システムを活用した、効率的かつ平等な学生支援体制を設計・実現する。**

学生の生活実態及び支援ニーズ把握のための調査方法を検討する。

**4. 新寮を建設するとともに、既存寮の機能や対象を整理し、全体として教育上及び学生のニーズに適合的な学寮体制を整備する。**

- ① 新寮を建設し、諸規程及び教育プログラムの整備を行う。
- ② 各寮の機能分担等を検討する。

**5. 育英及び奨学の両目的に即し、大学独自の奨学金制度を再編整備する。また緊急奨学金制度を拡充する。**

- ① 大学独自の奨学金（予約型奨学金）制度を設計し、募集を開始する。
- ② 緊急奨学金制度の利用状況調査を実施し、評価する。

**6. 学生生活の多種多様な相談に応じる学生相談体制を強化する。**

学生相談体制を強化するため、学内の相談室間の連携を推進する。

**7. キャリア支援を実行する組織的整備を行い、女性の多様なキャリア形成を支援する。**

- ① キャリア支援センターの充実を図り、学内のキャリア支援体制を整備する。
- ② キャリア教育プログラムを整備する。

**2 研究に関する目標を達成するための措置**

**(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

**1. 本学に固有な伝統的分野や研究ポテンシャルの高い分野の研究を推進するとともに、拠点化のために必要なリソースを重点的に配分する。**

① 国の学術政策を踏まえた研究戦略を検討する。

② グローバルCOEプログラムを推進する。

③ 大学院先端融合部門における研究を推進する。

**2. 女性の活躍が期待される研究領域を推進、開拓するとともに若手研究者を育成する。**

① 女性研究者に対する要請の高い領域の研究プロジェクトを検討する。

② お茶大アカデミック・プロダクションのプロジェクトを推進する。

**3. 科学技術政策に沿って、理系の女性研究者を育成する。**

本学がポテンシャルを持つ理系の研究分野における女性研究者育成のための方策を検討する。

**4. 女性グローバルリーダー育成に資する研究を国内外の機関・研究者と連携して行い、その成果を社会変革の資源として広く共有する。**

国内外の研究機関・研究者と連携して、女性グローバルリーダー育成に資する研究の在り方を検討する。

**5. 大学と附属学校が連携して、大学の研究活動の中で附属学校を活用する。**

附属学校を活用した新たな学校教育制度設計に係る調査研究プログラムなどを推進する。

**(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**

**1. 研究の活性化のため、学外との連携を含めて広く学内外に人材を求め、任期付き研究者を重点的に配置する。**

研究戦略に基づき、任期制教員の配置計画を検討する。

**2. 妊娠・出産・育児等と研究との両立が可能となるように、ライフスタイルの多様性を尊重する研究・勤務体制を築き、研究の活性化を図る。**

女性研究者の研究環境や勤務体制について、「お茶大インデックス」をもとに評価・検討する。

**3. 若手女性研究者個人々人に対してカスタマイズした研究支援体制を構築する。**

若手女性研究者支援メニューの検討を行うとともに、支援対象候補者の調査を実施する。

**4. 共通機器の集中管理を進めるとともに、重点領域の研究施設・設備を整備する。**

① 共通機器の保守・管理方法を点検する。

② 重点領域分野については、時限付きで研究スペースを確保する。

**5. 研究教育成果に応じ、研究費の重点的な傾斜配分を行う。**

研究教育成果に基づく研究費配分システムを検討する。

**6. 本学における研究倫理を向上させる取り組みを継続し、その仕組みを検証して、効果的に実施する。**

研究の質の向上のために、研究倫理についての意識調査を行う。

**3 その他の目標を達成するための措置**

**(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

**1. 教員養成・乳幼児教育など本学の伝統を活かし、生涯を見通した教育システムを構築する。**

① 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」対応プログラムを推進する。

② 社会人女性の学び直しを支援するための、教育システムを検討する。

**2. 卒業生のキャリアネットワークを構築し、生涯にわたる教育を提供し、就業支援体制を築く。**

卒業生のキャリアネットワーク構築のための方策を検討する。

**3. 本学の人的・物的資源、実績、ノウハウ、知的財産等を活用し、地域、企業、行政機関等との交流を通して、教育・研究・社会貢献に関する連携事業に取り組む。**

① 地域、企業、行政機関等との情報交換を進め、地域連携の方策を検討する。

② 学内の研究シーズの発掘を行うとともに、学外への広報を推進する。

**4. 知的財産の創出、保護、管理及び活用のための体制を見直し、整備する。**

知的財産の創出、保護、管理及び活用のために、現行規程の見直しを行う。

**(2) 国際化に関する目標を達成するための措置**

**1. グローバル社会で活躍できる女性人材育成のための教育プログラムを実施する。**

グローバル社会で活躍できる女性人材育成を目指した教育プログラム策定のための調査を実施する。

**2. 海外からの優秀な留学生を受け入れるため、留学生のサポートを強化しキャリアパスを見通したプログラムを策定する。**

留学生の渡日前教育や日本語教育支援方策を検討する。

**3. 短期研修プログラムによる広範な留学生の受入れと日本人学生の海外派遣を推進する。**

① 留学生に対する既存の短期研修プログラムの改善点の抽出を行う。

② 日本人学生の海外派遣を推進する。

**4. 教員の教育・研究能力の向上のため、海外の交流協定校と教職員の相互交換研修などのシステムをつくる。**

国際社会で活躍できる人材の育成のために、研究者の派遣・受け入れ体制の整備を行う。

**5. 開発途上国の女子教育・幼児教育に関する支援事業を強化充実する。**

国際機関等と連携して開発途上国の女性支援に取り組む。

**6. 国内外の女子大学と連携して、女性のエンパワーメントに関する支援事業に取り組む。**

女性のエンパワーメントに関する国際協力活動について国内の女子大学と連携を行う。

**(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置**

**1. 学長を本部長とする附属学校本部を中心として、大学と附属学校との連携体制を強化する。附属学校と大学で一貫した理念に基づく教育環境と教育課程を整備する。**

大学と附属学校の連携体制を整備し、教育課程研究等を推進する。

**2. 附属学校と大学及び外部の教育・研究機関との連携を強化した研究、研修体制を整備する。**

① 附属学校と連携した大学の研究教育を推進する。

② 附属学校をフィールドとした外部の教育・研究機関との連携による研究実施計画を検討する。

**II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置**

**1. 学術文化の動向、社会的な要請やニーズなどを踏まえ、教育研究組織のあり方を定期**

的に検証し、必要に応じて組織を見直す。

教育研究組織の見直しのための基本方針を策定する。

**2. 学長のリーダーシップ発揮の基盤を充実させ、教育研究の戦略的重点化を推進する。**

① ガバナンス強化のために、学長のリーダーシップ発揮の基盤となる組織を機能性・有効性の観点から検証する。

② 教育研究、社会連携、国際化の充実を図るために、学長裁量経費を含めた重点的な資源配分を行う。

**3. 法人本部のマネジメント機能を強化し、教育研究の充実に力点を置きつつ、戦略的な人事政策・資源配分を行う。**

本部／機構・室体制について機能性・有効性の観点から検証する。また、他大学等のマネジメント体制の調査・研究を行う。

**4. 女性の役職への登用を促進するために、「2020年までに30%」の目標実現に向けたポジティブ・アクションを推進する。**

各チームにおける男女事務職員の就労実態調査を行う。

**5. 監事監査、内部監査等の監査結果を速やかに業務運営に反映させるための仕組みを整備する。**

監査フローチャートを見直す。また、監査結果の反映状況について調査を行う。

**6. 経営の改善及び安定化に資するため、経営協議会における学外有識者の意見を活用する。**

経営協議会において学外有識者から経営改善のための提言を受けるとともに、企業経営者である学外有識者と意見交換を行う。

**7. 平成23年度までに人事に関するポリシーを策定し、平成24年度以降同ポリシーにのっとり、教職員の人事評価の仕組みを検証し、改善する。**

① 人事に関するポリシーを検討する。

② 現行の教職員の人事評価制度の検証を行う。

**8. 適正な人員配置を行い、他機関との人事交流を実施する。**

教職員の他機関との人事交流の方策を検討する。

**9. 人事に関するポリシーを踏まえ、本学としての人材育成目標を設定するとともに、平成25年度までにその目標に向けた人材育成プログラムを開発・実施する。**

大学職員としての資質形成の観点から、人材育成に有効な仕組みについて検討する。

**10. 教職員の性別役割分担意識の変革を進めるとともに、育児や介護のニーズを考慮した勤務体制の整備や人員配置を行う。**

① 育児や介護との両立に関するニーズ調査を行って、現状を把握する。

② 育児休業期間中の一部有給化の検討を行い、規則等の改正を行う。

**2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

**1. 現行チーム制について、事務の効率化・迅速化の観点から適宜評価を行うとともに、業務形態の変化を踏まえ、事務体制の改善を行う。**

事務の効率化・迅速化の観点から、現行チーム制の業務分析を行う。また、必要な事務体制の改善を行う。

**2. IT化、アウトソーシングについて、合理性、効率性の観点から評価・改善を加える。**

合理化・効率化の観点から、事務内容の業務分析を行う。

**3. 人事に関するポリシーの周知によって、意識改革を進めるとともに、同ポリシーを踏**

**まえたSDを実施する。**

体系的なSDを実施するために、事務職員について、職務分野ごとに必要な知識、経験及び能力等の抽出を行う。

**4. 特定分野について専門職制度を導入するとともに、事務職員の職能を高めるため、資格取得等の自己啓発を進める措置を講じる。**

- ① 特定分野における専門職に必要な能力、知識等の抽出を行い、有効な専門職制度の検討を行う。
- ② ブラッシュアップ支援のための講座を充実させるとともに、受講者の資格取得を奨励する。

**Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

**1. 外部資金の獲得のための戦略を検証し、機動的な組織を整備する。**

外部資金獲得のための戦略的組織を設置し、外部資金獲得のための新システム設計に向けての調査・検討を行う。

**2. 寄附金の増加に向けた全学的な戦略を構築する。**

全学体制の募金推進のための戦略的組織を設置し、募金事業推進のための新システム設計に向けての調査・検討を行う。

**2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

**1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。**

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組む。また、人件費削減の対象役職員について全学的な人員配置の見直しを行う。

**2. 管理的経費抑制のためにこれまで講じてきた方策を検証するとともに、管理業務の合理化、効率化等を進め、一般管理費を抑制する。**

予算配分方法を見直して管理的経費の抑制を図る。また、一般管理費の節減方策の効果を検証するとともに、管理業務の見直しを進め、新たな削減枠を検討する。

**3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

**1. 法人資産の運用管理に関する基本計画を平成23年度までに策定し、これに基づき、財務分析を行い、キャッシュフローの把握により資産運用の具体的計画を立案し、実行する。**

法人資産の運用管理に関する基本計画策定に向けて、調査・検討を行う。

**2. 大学の施設について、法人資産の運用管理に関する基本計画に基づき、資産の有効活用の観点から点検・評価を行い、資産の有効活用と学外への開放を促進する。**

資産の有効活用の観点から、本学が保有する施設の使用状況を調査し他大学等への広報を推進する。

**Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき**

## 措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

#### 1. 本学の教育研究の特性を考慮し、教育の質保証に関する取り組み及び研究活動を適切に評価し得る枠組みを構築し、平成24年度を目途に自己点検・評価を実施する。

大学の自己点検・評価の指針等について、教育研究の多様性及び質保証の観点を取り入れ、必要な改定を行う。

#### 2. 教員の個人活動評価については、「教員活動状況データベース」を充実させ、評価項目の改善を行う。

多様な教育・研究活動及び社会貢献・大学運営活動のより適切な評価に向けてデータベース項目等の整備を行う。

#### 3. 自己点検評価及び第三者評価の評価結果を大学運営の改善に確実に反映させるための仕組みを整備し、実施する。

大学運営にあたる各機構において、評価結果への適切な対応を行うための仕組みを整備する。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

#### 1. 附属学校を含めた全学的情報発信システムを組織化し、情報受信者のニーズに応じた情報発信を有効に進める。

情報発信システム組織化の観点から、情報受信者のニーズについて、全学的に調査し、その分析を行う。

#### 2. 教育研究成果を電子媒体等各種メディアを通して社会に積極的に発信する。

教育研究成果を電子媒体等各種メディアを通して社会に積極的に発信する。

### V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

##### 1. キャンパスグランドデザインに基づき、エコロジー、ユニバーサルデザイン化に配慮したキャンパス整備計画を策定し、それに基づくキャンパス環境の整備を進める。

施設設備整備長期計画を策定するとともに、老朽化対策及び安全対策を推進する。

##### 2. 施設設備の有効活用の観点から施設マネジメント計画に基づく点検・評価を行い、施設設備の有効活用を行う。

① 建物毎に利用実態を調査し、施設点検評価等による研究室・実験室等の共通スペース化を促進する。

② 既設施設の有効利用と教育研究の変化に応じたスペースの再配分を行う。

##### 3. 設備機器の更新時に省エネ型機器の導入及び主要設備機器の効率的な運用による地球温暖化対策を行う。

省エネ機器の導入及び機器の効率的運用による地球温暖化対策を行う。

##### 4. 本学の歴史的建造物の適切な保存整備を行う。

本学の歴史的建造物の保存整備を行う。

#### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

##### 1. 学内危険箇所リストを平成22年度中に作成するとともに、定期的な危険箇所点検・改修、危険物質管理を推進し、安全性の高い学内環境を整備する。

学内危険箇所リストを作成し、順次対応する。

##### 2. 安全・衛生に係る有資格者の育成を進めるほか、労働安全衛生法を踏まえた安全意識

### 向上のための方策を講じる。

安全・衛生に係る有資格者の育成方針を策定し、また、安全・衛生に係る講習会を開催する。

### 3. 幼児、児童、生徒及び学生を含めた本学構成員全体に対する安全教育を進めるとともに、地元自治体と協力した実践的な防災活動体制及び安否確認を含めた災害時の対応システムを整備する。

① 大学と附属学校との安全対策に関する連携方策を検討する。また、安全教育に関する講習会を開催する。

② 災害時における防災拠点としての本学の役割について地元自治体と協議を行う。

### 4. 情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化するための情報基盤システムを段階的に整備する。

新たな全学統合認証の運用を開始すると共に、セキュリティ対応組織及び関連規程を整備する。また、学内ネットワークセキュリティを強化する。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

### 1. 適切な法令の実施が保障される法人運営体制を構築するため、法令遵守の取り組みを統括する組織を平成23年度までに設置し、法令遵守状況の監視を行う。

監査業務職員を外部の研修に参加させ、専門性向上を図るとともに、法令遵守の取り組みを統括する組織の設置を準備する。

### 2. 法令遵守に関する研修を組織別、階層別に行う。

事務職員対象のコンプライアンス研修を実施する。

### 3. 附属学校を含めて人権擁護に関する意識改革を行うとともに、学内の体制を見直し、改善する。

① セクシュアル・ハラスメント等人権委員会において人権擁護推進のためのアクションプランを検討する。

② セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止に関する研修の体系化に向けて検討を進める。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### ○ 短期借入金の限度額

#### 1. 短期借入金の限度額

12億円

#### 2. 想定される理由

運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

特になし



## IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総額 26	国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (26)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

人事方針、人事交流および職員の育成方針

- ・ 人事に関するポリシーを検討する。
- ・ 学長のリーダーシップ発揮の基盤となる組織を機能性・有効性の観点から検証し、教育研究、社会連携、国際化の充実を図るための重点的な資源配分を推進する。
- ・ 本部／機構・室体制について機能性・有効性の観点から検証する。
- ・ 教員組織及び教育研究の活性化やその効果等を検証し、任期制教員となる人材やその配置を検討する。
- ・ 女性の役職への登用を促進するために職場の現状を把握する。
- ・ 教職員の他機関との人事交流の効果的方策を検討する。
- ・ 大学職員としての資質形成の観点から、人材育成に有効な仕組みについて検討する。
- ・ 体系的なSDを実施するために、事務職員の職務分野ごとの必要な要素を抽出する。
- ・ 特定分野における専門職に必要な要素を抽出し、有効な制度を検討する。
- ・ 事務職員の職能向上の支援を充実し、資格取得を奨励する。

平成22年度の常勤職員数 386人

また、任期付職員数の見込みを98人とする。

平成22年度の人件費総額見込み 4,919百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	4,786
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	531
国立大学財務・経営センター施設費交付金	26
自己収入	2,067
授業料及び入学科検定料収入	1,985
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	82
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	773
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	246
計	8,429
支 出	
業務費	7,099
教育研究経費	7,099
診療経費	0
施設整備費	26
船舶建造費	0
補助金等	531
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	773
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	8,429

[人件費の見積り]

期間中、総額4,919百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費の総額は、3,744百万円)

注) 退職手当については、国立大学法人お茶の水女子大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される金額については、各事業年度の予算編成過程において、国家公務員退職手当法に準じて算定される。

## 2. 収支計画

### 平成22年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	8,195
經常費用	8,195
業務費	7,522
教育研究経費	1,706
診療経費	0
受託研究費等	484
役員人件費	98
教員人件費	4,312
職員人件費	922
一般管理費	443
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	230
臨時損失	0
収益の部	8,178
經常収益	8,178
運営費交付金収益	4,678
授業料収益	1,635
入学金収益	244
検定料収益	74
附属病院収益	0
受託研究等収益	484
補助金等収益	524
寄附金収益	224
施設費収益	3
財務収益	1
雑益	81
資産見返運営費交付金等戻入	140
資産見返補助金等戻入	8
資産見返寄付金戻入	65
資産見返物品受贈額戻入	17
臨時利益	0
純利益	△ 17
目的積立金取崩益	17
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

### 3. 資金計画

## 平成22年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,959
業務活動による支出	7,917
投資活動による支出	512
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	530
資金収入	8,959
業務活動による収入	8,157
運営費交付金による収入	4,786
授業料及び入学料検定料による収入	1,985
附属病院収入	0
受託研究等収入	484
補助金等収入	531
寄附金収入	289
その他の収入	82
投資活動による収入	26
施設費による収入	26
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	776

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

文教育学部	人文科学科	220人
	言語文化学科	320人
	人間社会科学科	160人
	芸術・表現行動学科	108人
	学部共通	20人
理学部	数学科	80人
	物理学科	80人
	化学科	80人
	生物学科	100人
	情報科学科	160人
	学部共通	20人
	生活科学部	食物栄養学科
人間・環境科学科	96人	
人間生活学科	260人	
学部共通	20人	
人間文化創成科学研究科	比較社会文化学専攻（博士前期課程）	120人
	人間発達科学専攻（博士前期課程）	54人
	ジェンダー社会科学専攻（博士前期課程）	36人
	ライフサイエンス専攻（博士前期課程）	94人
	理学専攻（博士前期課程）	102人
	比較社会文化学専攻（博士後期課程）	81人
	人間発達科学専攻（博士後期課程）	42人
	ジェンダー学際研究専攻（博士後期課程）	12人
	ライフサイエンス専攻（博士後期課程）	45人
	理学専攻（博士後期課程）	39人
附属小学校	765人（帰国子女教育学級45人含む） 学級数21（帰国子女教育学級3を含む）	
附属中学校	405人（帰国子女教育学級45人含む） 学級数12（帰国子女教育学級3を含む）	
附属高等学校	360人 学級数9	
附属幼稚園	180人 学級数6	